

(別記様式3)

## 群馬県総合スポーツセンター伊香保リンクの管理における指定管理者制度活用の 実施方針

令和6年5月

### 1 基本的事項

#### (1) 施設の概要

所在地	渋川市伊香保町587番地1
設置年月日	平成11年11月1日
敷地面積	54,553 m <sup>2</sup>
主な施設・建物	屋外リンク(RC造、400m×15m、昭和42年完成) 屋内第1リンク(RC造2階建、2,310 m <sup>2</sup> 、昭和44年完成) 屋内第2リンク(S造2階建、2,772 m <sup>2</sup> 、昭和60年完成) リンクハウス(S造平屋建、1,556 m <sup>2</sup> 、昭和44年完成) 管理棟(S造2階建、908 m <sup>2</sup> 、昭和54年完成) 機械室(鉄骨スレート造平屋建、486 m <sup>2</sup> 、昭和54年完成) 競技運営棟(RC造3階建、1,319 m <sup>2</sup> 、平成4年完成) 審判棟(プレハブ造2階建、130 m <sup>2</sup> 、平成14年完成)

#### (2) 施設の設置目的

県民の体力の増進、スケート及びアイスホッケーの競技力向上並びに普及振興を図るための施設であるだけでなく、他に類似する施設がなく、スポーツだけでなく地域の活性化に資する貴重な資源であることから県が設置している。

#### (3) 指定管理者制度活用の目的

県内唯一の400mリンク(屋外)及びアイスホッケー等に対応可能な屋内リンクを有し、スケート及びアイスホッケー競技の選手強化や大会開催等に不可欠な施設である。他に類似する施設がないことから県が設置しているが、管理運営においては、民間等の持つ柔軟な発想や豊富な知識を活用することにより、経費の縮減を図りつつ、施設の機能を最大限に発揮することが可能になることから、引き続き指定管理者制度を活用するものである。

#### (4) 指定の期間(予定)

5年間(令和7年4月～令和12年3月)

#### (5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を採用しない

理由：利用者増加のために、夏期利用の料金設定を行いスケート以外の利用促進や、競技者だけでなく一般利用者の利用促進を図っているが、利用者数の実績が不確定であり現状では収入予測が困難であるため。

**(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）**

5年間の総額	809,205千円	（	令和7年度	161,841千円	）
			令和8年度	161,841千円	
			令和9年度	161,841千円	
			令和10年度	161,841千円	
			令和11年度	161,841千円	）

**(7) 施設の管理運営方針**

- ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。
- イ 県民のスケート及びアイスホッケー競技を促進するための事業を、最小の経費で最大の効果が出るように実施する。
- ウ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。

**(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）**

ア 業務内容

- (ア) 伊香保リンクの施設及び附属設備（以下「施設等」という。）の使用の承認等に関する業務
- (イ) 施設等の使用の承認の取消し等に関する業務
- (ウ) 伊香保リンクの使用期間の変更等に関する業務
- (エ) 伊香保リンクの休館日の変更等に関する業務
- (オ) 伊香保リンクの開館時間の変更に関する業務
- (カ) 施設等の維持管理に関する業務
- (キ) 施設使用料の徴収に関する業務
- (ク) 地域の自治体・団体と協力し施設の利用促進に関する業務
- (ケ) 前各号に掲げるもののほか、伊香保リンクの管理に関する事務のうち、知事が別に定める業務
- (コ) 自主事業（伊香保リンクの設置目的内で、指定管理者が自ら実施する業務）

イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

ウ 成果目標

施設利用者数 60,000人

**2 募集及び候補者選定等に関する事項**

**(1) 募集の方法**

公募とする。（応募できる者は、県内に主たる事業所を有する者とする。）

## (2) 審査の方法及び選定基準等

### ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

### イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理等に関する有識者、スポーツ分野に関する有識者、施設利用代表者から5名程度を選任する予定である。

### ウ 選定基準

(ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。

(イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。

(ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。

(エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。

(オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項において定める。

### エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

## 3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和6年	6月
選定委員会の設置		6月
募集期間		7月～8月
審査の実施		9月～11月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）		11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）		11月
指定、協定の締結、引継	令和7年	1月～3月
指定管理期間開始		4月

#### 4 (参考) 現在の管理状況

##### (1) 施設の管理者

(公財)群馬県スポーツ協会

##### (2) 施設管理経費の実績(指定管理業務相当部分)

令和4年度実績

単位：千円

収入		支出	
指定管理料	130,091	人件費	21,988
光熱費補助金	30,560	委託料	53,945
		光熱水費	69,525
		租税公課費	1,394
		その他	15,695
収入合計	160,651	支出合計	162,548

※赤字分は協会が補填

##### (3) 施設利用の実績

R元(H30)年度実績 施設利用者数 53,677人

R2年度実績 施設利用者数 24,854人

R3年度実績 施設利用者数 27,854人

R4年度実績 施設利用者数 38,409人